

株 主 各 位

第90期定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供の電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は2022年6月28日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、2022年6月28日の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、既に制定されているコンプライアンス行動規範及びコンプライアンス推進規程並びにコーポレート・ガバナンス報告書に記載する基本的な考え方の実践的運用を徹底する。
 - ロ. 当社は、コンプライアンスに関する社内規程に基づいて、取締役会においてコンプライアンス統括執行役員を選任し、当該執行役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会の統括の下に、コンプライアンス経営の推進を図り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。また、コンプライアンス委員会の下に設置されたコンプライアンス推進本部が、これらの具体的活動を実施、推進する。コンプライアンス委員会は、その活動内容について当社の取締役会及び経営会議体に報告する。
 - ハ. 当社グループは、コンプライアンス推進規程に基づき設置されている、法令、定款及び企業倫理の遵守や公正な事業運営の視点で問題があると感じる事例の相談・通報窓口について、その運用面での実効性を高める体制を整備する。また、相談・通報者の保護を徹底する。
 - ニ. 当社は、当社グループの取締役及び取締役会の監視、監督義務を実行面で支援し、内部統制全般の有効性を確保するため、内部監査担当部署を設け、定期的な内部監査により、法令、定款及び社内諸規程への適合性を調査し、結果を当社の取締役会及び経営会議体に報告する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、法令及び文書管理に関する社内規程に従い、株主総会議事録や取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存及び管理する。
 - ロ. 当社は、前項の文書管理に関する社内規程を整備し、その運用を徹底する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、当社グループ全体のリスク管理に関する規程やマニュアルを整備し、リスクの洗い出し、状況監視、未然防止対策、危機発生時の対応などを行うリスクマネジメントシステムを構築する。
- ロ. 当社は、リスク管理規程を定めて社長執行役員にリスク管理を統括させ、社長執行役員の下にリスク管理を統括するリスク管理委員会を設置する。さらに、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループの組織全体のリスクを網羅的、継続的に監視する。リスク管理委員会は、その活動内容について、当社の取締役会及び経営会議体に報告する。
- ハ. 当社の内部監査担当部署は、リスク管理を統括する部署と係り、部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を当社の取締役会及び経営会議体に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の取締役会は役員、執行役員及び従業員が共有する当社グループの目標を定め、この浸透を図る。
- ロ. 当社は、執行役員制度を採用し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行とを区分することで、監督機能と業務執行機能を強化する。
- ハ. 当社の取締役会は職務分掌に基づき、各部署を担当する取締役又は執行役員に業務の執行を行わせる。
- ニ. 各部署を担当する取締役又は執行役員は、目標達成に向け具体策を立案し実行する。
- ホ. 当社グループ各社は取締役会を毎月または法令定款の定めに従い開催し、業務執行状況の監督、基本的事項及び重要事案に係る意思決定を機動的に行う。
- ヘ. 当社は、取締役会の委任のもとに業務執行に関する意思決定を行う機関として経営会議体を設置する。

5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 当社は、グループ会社管理規程の定めに基づき、グループ各社における重要事項については速やかに当社へ報告する体制を構築するとともに、グループ各社に主管部署を定め、グループ各社のガバナンスの強化と職務執行の効率を追求する。
- ロ. 当社は、主要なグループ各社がそれぞれの事業内容と規模に応じて適切な内部統制システムを整備、運用するよう指導するものとし、その運用状況は当社の内部監査担当部署を通じて当社の取締役会および経営会議体に報告する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査等委員会の職務を円滑に遂行するために、補助すべき従業員をおく必要が発生した場合には、その従業員に関する事項については、当社の取締役会において十分な意見交換のもとに決定する。
7. 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性に関する事項
補助すべき従業員を置いた場合、その従業員の取締役からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性に関する事項については、当社の取締役会において十分な意見交換のもとに決定する。
8. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - イ. 当社の取締役及び執行役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに当社の監査等委員である取締役に報告する。
 - ロ. 当社の常勤の監査等委員は、重要な経営の意思決定の過程及び当社の執行役員の業務執行の状況を把握するため、当社の取締役会の他、経営会議体など会社の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて当社の取締役、執行役員又は従業員に説明を求める。
 - ハ. 当社の従業員が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、当社の常勤の監査等委員へも相談・通報できるよう体制を整備する。
 - ニ. 常勤の監査等委員は他の監査等委員に適時情報の提供を行う。
 - ホ. 当社は、監査等委員へ報告を行った当社グループの役員、執行役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、執行役員及び従業員に周知徹底する。
9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社の監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及びその結果の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど関係を図る。また当社の監査等委員会は、内部監査担当部署とも密な関係を図り、効率的な監査を実施する。
 - ロ. 当社の監査等委員会は監査の実施にあたり必要と認められるときは、自らの判断で、社

外弁護士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを活用することができる。

- ハ. 当社は、当社の監査等委員がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス

戸田工業グループでは、役員、従業員一人ひとりが法令や社会規範、社内規程などを遵守した行動ができるよう、グループ会社全体に適用される「コンプライアンス行動規範」及び「コンプライアンス推進規程」を定め、コンプライアンスの推進・徹底に努めております。

コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、戸田工業グループへの周知・浸透を図っております。

② 内部監査体制

当社の内部監査室は、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備・運用評価を実施しております。また、その結果を代表取締役と監査等委員会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

③ 取締役の職務執行に係る体制

当社は、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに則り保存期間を設定し、適切に保存しております。

④ リスクマネジメント体制

戸田工業グループは、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「リスク管理規程」を整備し、当社グループに周知・運用しております。

当社グループを取り巻く個々のリスクについては、責任部署を定め、各責任部署において、リスクの特定、分析、評価及び対策を行う取り組みを進めており、当該各リスクを管理する責任者として、リスク管理責任者（リスク管理を担当する執行役員）を定めております。各リスク管理活動の進捗や課題は、社長執行役員を委員長として、執行役員及び常勤の監査等委員等で構成するリスク管理委員会において報告され、当該委員会は報告されたリス

クに関する方針決定及びリスク管理の実施状況のモニタリング等を行うとともに、これらリスク管理活動について取締役会に報告を行います。それにより、取締役会は当社グループ全体のリスクを網羅的、継続的に監視しております。

⑤ 監査等委員（監査等委員会設置会社移行前の監査役を含む）の職務執行について

当事業年度において監査役会を3回、監査等委員会を5回開催し、監査役会又は監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用を確認しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

12社

主要な連結子会社の名称

戸田工業ヨーロッパ GmbH、戸田塑磁材料（浙江）有限公司、戸田コリアソウル Co.,LTD.、東京色材工業(株)、戸田麦格昆磁性材料（天津）有限公司、戸田アメリカ Incorporated、戸田アドバンストマテリアルズ Inc.、戸田ファインテック(株)、戸田工業アジア（タイランド） Co.,Ltd.、江門協立磁業高科技有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました戸田聯合実業（浙江）有限公司は、当社が保有する持分の全てを譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました戸田磁鉄（深圳）有限公司は、清算が終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。なお、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与えることが確実であると認められ、連結貸借対照表における総資産の減少、連結損益計算書における売上高の減少等が見込まれると考えられます。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

クツワ化工(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

6社

主要な会社等の名称

浙江華源顔料股份有限公司、浙江東磁戸田磁業有限公司、戸田イスCORPORATION、(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ、美戸先進材料股份有限公司、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

クツワ化工(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、戸田塑磁材料（浙江）有限公司他5社の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
時価法によっております。
- ③ 棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債（又は退職給付に係る資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

当社グループは機能性顔料、電子素材の製造・販売を主たる業務としております。当該履行義務は、主として顧客へ製品を引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しております。具体的には、国内取引については主に出荷時点で、輸出取引については主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。当社グループでは電子素材のリチウムイオン電池用正極材料等の原料の商品販売等が代理人取引に該当しております。

また、有償支給元から買い戻し義務のある原材料の支給を受ける有償支給取引については、収益を加工代相当額のみで純額表示しております。当社グループでは主に機能性顔料の塗料向け材料が有償支給取引に該当しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を合理的に見積ることができる場合にはその見積り年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性が乏しいものについては発生時に一括で償却しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定

会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、ASC第842号「リース」を当連結会計年度より適用いたしました。これにより、リースの借手は、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。本基準の適用にあたっては経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	2,794
仕掛品	1,550

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「商品及び製品」4,581百万円、「仕掛品」2,018百万円には、戸田工業(株)単体の「商品及び製品」2,794百万円、「仕掛品」1,550百万円が含まれております。

当社グループでは棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されております。

当社の棚卸資産の在庫高については顧客からの需要の状況や市場動向を勘案し適正水準の維持を図っておりますが、顧客の業績及び経営戦略の転換等に伴う予期し得ない変化があった場合、当社製品の需要変動等に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、半導体不足及びICT機器の需要低迷等の事業環境の変化が生じた結果、直近の販売数量に対して、想定していた在庫水準を上回る製品があります。この販売に相当の期間を要すると見込まれる棚卸資産の収益性の低下の有無の判断は、将来の受注予測を基礎とした販売計画に基づいており収益性は低下していないと判断しておりますが、将来の受注予測は、事業環境の影響を受けるため高い不確実性があり、その判断が棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

7. 連結貸借対照表の注記

(1) 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	83百万円
機械装置及び運搬具	284百万円
その他	67百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 41,801百万円

(3) 共同支配企業への投資額 1,035百万円

(4) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	1,462百万円
戸田イスコPORATION（注）	489百万円
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	245百万円
計	2,196百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

8. 連結損益計算書の注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	広島県大竹市	13百万円
	建物及び構築物		3百万円
	その他		0百万円
事業用資産	機械装置及び運搬具	山口県山陽小野田市	4百万円
	建物及び構築物		2百万円
事業用資産	建設仮勘定	カナダ オンタリオ州	12百万円

(経緯)

当連結会計年度において、事業用固定資産における収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としています。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が零円であるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

9. 連結株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	6,099	—	—	6,099

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 39千株

10. 金融商品の注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ、また実需に基づいた原材料価格等の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を定期的に行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、主に関係会社に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日となっております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式、出資金等（連結貸借対照表計上額7,167百万円）は含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	1,860	1,860	—
(2) 長期貸付金 ※1	1,025	1,023	△2
資産計	2,886	2,884	△2
(1) 長期借入金 ※2	18,044	18,197	152
負債計	18,044	18,197	152

※1. 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,860	—	—	1,860

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	1,023	—	1,023
長期借入金	—	18,197	—	18,197

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金（1年内回収予定含む）

長期貸付金の時価は主に同様の新規貸付を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	機能性顔料	電子素材	
一時点で移転される財	14,721	20,023	34,744
一定の期間にわたり移転されるサービス	2	137	140

	報告セグメント		合計
	機能性顔料	電子素材	
顧客との契約から生じる収益	14,723	20,160	34,884
その他の収益	－	50	50
外部顧客への売上高	14,723	20,210	34,934

(注) 1. 一定の期間にわたり移転されるサービスは、主に、製造請負・派遣による収益であります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	10,524	7,607
契約負債	79	53

(注) 1. 契約負債は、主に、電子素材の販売における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、期首時点の契約負債79百万円は当連結会計年度の収益として計上されています。

2. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は流動資産の「受取手形及び売掛金」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

12. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額

2,744円37銭

1株当たり当期純利益

566円50銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

(企業結合)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

浙江華源顔料股分有限公司

徳清聯合顔料有限公司

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：戸田聯合実業(浙江)有限公司

事業内容：無機顔料等の製造・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、中国の酸化鉄顔料メーカーである戸田聯合実業(浙江)有限公司（以下、「戸田聯合」）、浙江華源顔料股分有限公司（以下、「浙江華源」）にそれぞれ出資して、機能性顔料事業のグローバルな展開を図ってまいりました。戸田聯合は、当社が60%保有する連結子会社であり、黄色の酸化鉄顔料を中心に製造販売を行ってまいりました。浙江華源は、当社が20.7%を保有する持分法適用関連会社であり、赤色の酸化鉄顔料を中心に事業を行っております。

一方、近年になり、中国の酸化鉄顔料メーカー各社において統廃合・提携が行われております。当社は、浙江華源の出資者である浙江昇華控股有限公司、戸田聯合のもう一方の出資者である徳清聯合顔料有限公司（以下、「徳清聯合」）と今後の事業展開について協議を重ね、戸田聯合が浙江華源グループと協業して成長していくことが当社グループの総合的な企業価値の向上に資するとの判断に至りました。

(4) 事業分離日

2022年12月28日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡

譲渡前の出資持分比率 60%

譲渡した出資持分比率 60% (49%浙江華源、11%徳清聯合)

譲渡後の出資持分比率 0%

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

933百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,656百万円
固定資産	1,129百万円
資産合計	<u>5,785百万円</u>
流動負債	3,141百万円
固定負債	203百万円
負債合計	<u>3,344百万円</u>

(3) 会計処理

戸田聯合の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を、特別利益の「関係会社出資金売却益」に計上しております。

(4) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

機能性顔料

(5) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 5,352百万円

営業利益 470百万円

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主とし

て5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度より費用処理しております。

④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

当社は機能性顔料、電子素材の製造・販売を主たる業務としております。当該履行義務は、主として顧客へ製品を引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しております。具体的には、国内取引については主に出荷時点で、輸出取引については主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社が当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。当社では電子素材のリチウムイオン電池用正極材料等の原料の商品販売等が代理人取引に該当しております。

また、有償支給元から買い戻し義務のある原材料の支給を受ける有償支給取引については、収益を加工代相当額のみで純額表示しております。当社グループでは主に機能性顔料の塗料向け材料が有償支給取引に該当しております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	2,794
仕掛品	1,550

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社では棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されております。

当社の棚卸資産の在庫高については顧客からの需要の状況や市場動向を勘案し適正水準の維持を図っておりますが、顧客の業績及び経営戦略の転換等に伴う予期し得ない変化があった場合、当社製品の需要変動等に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度において、半導体不足及びICT機器の需要低迷等の事業環境の変化が生じた結果、直近の販売数量に対して、想定していた在庫水準を上回る製品があります。この販売に相当の期間を要すると見込まれる棚卸資産の収益性の低下の有無の判断は、将来の受注予測を基礎とした販売計画に基づいており収益性は低下していないと判断しておりますが、将来の受注予測は、事業環境の影響を受けるため高い不確実性があり、その判断が棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表の注記

- (1) 関係会社に対する短期債権 3,529百万円
関係会社に対する短期債務 370百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額 39,124百万円

(3) 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

- 建物及び構築物 83百万円
機械及び装置 284百万円
工具、器具及び備品 67百万円

(4) 保証債務

金融機関等からの借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

- BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社 1,462百万円
戸田イスCORPORATION (注) 757百万円
株セントラル・バッテリー・マテリアルズ 245百万円
計 2,464百万円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金として計上された金額を控除した金額を記載しております。

6. 損益計算書の注記

- (1) 関係会社に対する売上高 1,709百万円
関係会社からの仕入高 2,227百万円
関係会社とのその他の営業取引高 43百万円
関係会社との営業取引以外の取引高 346百万円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	広島県大竹市	13百万円
	建物及び構築物		3百万円
	その他		0百万円
事業用資産	機械装置及び運搬具	山口県山陽小野田市	4百万円
	建物及び構築物		2百万円

(経緯)

当事業年度において、事業用固定資産における収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としています。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が零円であるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

7. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	334	0	9	326

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 9千株

8. 税効果会計の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	80百万円
未払事業税等	20百万円
税務上の繰越欠損金	3,306百万円
棚卸資産評価損	49百万円
退職給付引当金	460百万円
事業譲渡益	499百万円
投資有価証券評価損	4百万円
関係会社株式評価損	2,620百万円
固定資産減損損失	1,049百万円
貸倒引当金	134百万円
債務保証損失引当金	16百万円
その他	57百万円

繰延税金資産小計

8,299百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△3,306百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

△4,993百万円

評価性引当額小計

△8,299百万円

繰延税金資産合計

－百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金

△38百万円

その他有価証券評価差額金

△301百万円

繰延税金負債合計

△339百万円

繰延税金資産（負債）の純額

△339百万円

9. 関連当事者との取引の注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	戸田アドバ ンストマテ リアルズInc.	カナダ	千CAD 46,345	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	資金の貸付	資金の貸付	592	短期 貸付金	1,036
							資金の貸付	544	長期 貸付金	888
子会社	戸田工業ア ジア(タイラ ンド) Co., Ltd.	タイ	千THB 205,200	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	資金の貸付	資金の回収	61	1年内 回収予定 の長期 貸付金	120
							資金の貸付	－	長期貸付金	400

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	戸田イス CORPORATI ON	韓国	百万KRW 30,350	電子素材の 製造販売	所有 直接50.0	資金の貸付	資金の貸付	-	短期 貸付金	300
							資金の借入 に係る 債務の保証	810	-	-
関連会社	BASF戸田パ テリ-マテリ アルズ合同会 社	山口県 山陽小 野田市	百万円 100	電子素材の 製造販売	所有 直接34.0	資金の貸付	資金の回収	680	1年内 回収予定 の長期 貸付金	1,020
							資金の借入 に係る 債務の保証	1,462	-	-
関連会社	浙江華源顔 料股份有限 公司	中国	千元 82,000	機能性顔 料の製造 販売	所有 直接20.7	関係会社出資金 の売却	関係会社出 資金の売却 (注) 4	1,468	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 関係会社への債務保証に対し、合計52百万円の債務保証損失引当金を計上しております。
なお、取引金額は期末日現在の保証残高であります。
3. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、合計433百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において合計106百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
4. 関係会社出資金の譲渡価額は対象会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。なお、損益計算書においては関係会社出資金売却益1,208百万円が特別利益に計上されております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額	1,789円47銭
1株当たり当期純利益	228円70銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。